

第1条 利用資格

1. 初回ご利用時に、お客様個人を特定するため、お名前、電話番号（常時連絡可能なもの）、ご住所をご提供いただきます。これらの情報をご提供いただけない場合は当社をご利用いただくことはできません。なお、ご提供いただいたお客様の情報は、当社が責任をもって管理し、当社の業務遂行上において必要な範囲内に限り利用させていただきます。また、法令に定める場合を除き、お客様の承諾無しに第三者に提供することはありません。
2. 初回ご利用時に、本規約をお渡し、もしくはインターネットの URL 等で提示いたします。本規約に同意いただけない場合、当社をご利用いただくことはできません。
3. 本規約に則してご利用いただけない場合、及び当社が適当でないと判断した場合、ご利用の継続をお断りすることがございます。その際、年会費及びクリーニング処理が完了しているものについてのクリーニング代金は返金いたしません。
4. お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力に所属していると認められるときにはご利用をお断りいたします。また、ご利用開始後に判明した場合には、ご利用の継続をお断りいたします。

第2条 受付・接客に関する事項

1. お支払いは前金制とさせていただきます。ただし、受付時に料金を正確に算定できなかったもの、検品後にクリーニング方法に変更や追加等があった場合、お客様に確認のうえ、追加の料金を申し受けることがあります。
2. ポケットの中をお客様の責任において点検のうえクリーニングにお出してください。ポケットの中身についての責任は、一切負えません。
3. ほころび・キズ・小さな穴等はクリーニング中に広がる場合がありますので、よく確認して店員にお伝えください。店舗・工場の点検で発見した場合は、未洗いのままお戻しすることがございます。
4. 上下物等、対の商品は極力一緒にクリーニングにお出してください。
5. 預かり伝票もしくはアプリ預かり票（引換証）は、なくさずお持ちください。預かり伝票のない場合はお渡しできない場合がございます。
6. 衣類やブランドタグにホチキス・糸・安全ピン等を使用して直接タグを留める場合がございます。その際に発生するホチキス・糸・安全ピン等による穴は賠償対象外となります。また、ホチキス・糸・安全ピン等の使用をご了解いただけない場合は受付ができかねます。
7. 飾りボタンや装飾類は取り外してからお出してください。ボタン類や装飾品等の付属品は消耗品の扱いとなり、紛失・破損は賠償対象外になります。そのような場合には弊社指定のものに取り換えさせていただきます。お客様の希望によりお客様が指定するものに取り替える場合、有償とさせていただきます。
8. コーティング品、プリント製品の樹脂部分が劣化している場合は、クリーニング中に剥がれが生じる場合がございます。当方の点検で剥がれが生じる恐れがあると判断した場合はお返しする場合がございます。また樹脂部分の劣化はクリーニング前点検では発見でき

ない場合がございます。

9. 購入時の価格が1点（スーツは1着）10万円以上（ワイシャツは2万円以上）の商品及び弊社が指定するブランドの商品は、ブランドコースまたはエレガントコースをご指定ください。スタンダードコース及びデラックスコースでのクリーニングも承りますが、その場合は規定の書類にご署名をいただきます。ブランドコースまたはエレガントコースの指定がなかった場合は、賠償となった場合の購入金額を、10万円（ワイシャツは2万円）を上限として算定いたします。

10. 弊社が指定するブランドのダウン製品は、取り扱いコースを指定させていただきます。
（1）以下のブランドは、高級ダウンコースでのみお取り扱いさせていただきます。

【モンクレール・タトラス・カナダグース、デュベティカ・ヘルノ】

- （2）以下のブランドは、高級ダウンコースでのお取り扱いを原則とさせていただきます。ブランドコースでのクリーニングも承りますが、その場合は規定の書類にご署名をいただきます。また、賠償となった場合の購入金額を、10万円を上限として算定いたします。

【コーチ・ムーレー・エミリオプッチ・エメンティー・プラダ・バーバリー・ウールリッチ・ストーンアイランド・水沢ダウン・ピューテリー・ピーエイチデザイン・ベルスタッフ・ザモンスタースペック・ダブルジェイケイ・シュプリーム】

11. シミ抜きをご依頼の際、お客様ご自身や他店で処理されている場合は、必ずその旨お申し出ください。一度処理されたものを再度処理しますと、脱色や損傷等に至る可能性があります。その様な状況下で発生した不具合につきましては、対応いたしかねます。
12. シミが落ちなかった場合やシミの落ち具合について、弊社の基準を満たさない状態の場合、規定の額面の割引券をお渡しいたします。
13. 海外購入品・並行輸入品・個人輸入品等は、クリーニング後に製品の品質に起因すると思われる不具合が発生した場合に対応先がないため、クリーニングに出される場合は、後にいかなる不具合が発生致しましても賠償はいたしかねます。
14. オークションや個人売買等で購入、あるいは譲渡されたものにつきましても、クリーニングに出される場合は、後にいかなる不具合が発生いたしましても賠償はいたしかねます。
15. プレミアム品、形見の品、ビンテージ品等、特別な事情がある品物は必ず受付時にお申し出ください。後にいかなる不具合が発生いたしましても、それらの付加価値に対する賠償はいたしかねます。
16. 肌着・下着類、おむつ、ペットが使用したもの、汚物・吐しゃ物（伝染性病原体汚染のおそれがあるもの）が付着しているものはお取り扱いできません。
17. 取扱表示及び組成表示がない、もしくは判別できないもの、クリーニングが困難と判断されるもの等は原則お取り扱いができません。お客様の希望によりクリーニングする場合は、後にいかなる不具合が発生いたしましても賠償はいたしかねます。
18. 万一、弊社のサービスにご納得いただけない場合において、店頭・電話等にて常識の範囲を超えた大声や言動をとられた場合や、SNS等への誹謗・中傷の投稿が確認された場合

には、当方の判断により 110 番通報、もしくは担当機関にご相談させていただき、以後のご利用をお断りさせていただく場合がございます。

19. サービス向上のため、店内での接客時において、お客様とのやり取りを録画・録音させていただく場合がございます。

第3条 納期・引取り・再仕上に関する事項

1. 仕上り予定日は、あくまでも目安であり、諸事情により仕上り予定日時に仕上がらないこともございます。その際、お客様の着用予定に間に合わない事態が生じましても、弊社ではそれにかかる損害についての賠償等はありません。
2. お引き取りに際しては、必ず受付時に発行いたしました預かり伝票もしくはアプリ預かり票（引換証）をお持ちください。お持ちでない場合、ご本人または代理の方であることを確認できない場合、品物をお渡しすることはできません。また、ご本人または代理の方であることを確認するために、身分証明書のご提示及びお控えをいただく場合がございます。
3. 商品のお引き取り時には、店員とお引き取り点数・内容・付属品の有無の確認を必ず行ってください。お渡し後の点数や内容相違のお申し出はお受けすることができません。
4. 仕上り予定日より 30 日が経過した場合、延滞保管料として 1 点につき 1 日あたり 20 円（税別）の保管料を頂戴いたします。保管サービスをご利用の場合は、保管期間満了日より 30 日が経過した場合に同様の延滞保管料が発生いたします。ただし、延滞期間に発生した変退色や虫食い、カビ等の何らかの不具合については、一切の責任を負えません。
5. 仕上り予定日より 2 年が経過した商品につきましては、お客様による商品所有権の放棄とみなし、弊社にて処分させていただきます。
6. お引き取り後はお品物をご確認いただき、ポリカバーを外して保管してください。保管中の湿気等により発生した変退色やカビ等については、弊社は責任を負いかねます。（不織布カバーの場合はそのまま保管用としてご利用いただけます）
7. 受付商品は経年劣化及び変化、耐用年数、取り扱い方法により様々です。クリーニング後の個人の感性や感覚等に関するお申し出があった場合、弊社品質規定に則した再洗い・再仕上を、お渡し日より 30 日以内であれば無償でお受けさせていただきます。ただし、仕上り予定日より 30 日以内に引き取られ、未着用でかつ番号本タグのついた商品に限らせていただきます。また、弊社品質規定を大きく超えるご要望に関しましては、エレガントコース扱いとさせていただき、差額を頂戴させていただきます。

第4条 クリーニング処理後の不具合発生時の対応に関する事項

1. 弊社の過失による不具合・紛失の場合、基本的にクリーニング事故賠償基準に基づき、以下のように賠償額の算定等の対応をさせていただきます。
（1）着用に支障がない程度に補修が可能と弊社が判断した場合には補修対応とさせていただきます。

- (2) 補修対応が不可能な場合、または補修費用が賠償算定額を超える場合は、金額での賠償となります。
- (3) 金銭による賠償にご納得いただかず、お客様のご希望により補修を行う場合、賠償算定額を超える補修費用についてはお客様のご負担となります。
- (4) お客様のご希望により、あるいはお客様の同意を得て補修を行なったにもかかわらず、その補修の内容にご納得いただかず、金銭での賠償を要求される場合、賠償算定額から補修に要した金額を減算させていただきます。
- (5) お客様のご希望により同一商品・同等商品の代替による賠償を行うとき、その取得額が賠償算定額を超える場合、その超過分についてはお客様のご負担とさせていただきます。
- (6) 品物を購入するための旅費等の経費、及びその品物を着用できなかったことに対する二次的損害や精神的苦痛等に対する慰謝料等は一切の補償をいたしかねます。
- (7) 賠償を行った品物は、当社に所有権が移るため、基本にお返しすることはできません。返却を希望される場合は、協議のうえ、賠償額を減額させていただいたうえで返却させていただきます。ただし、諸事情により返却不可能な場合もあります。
- (8) 受付時の取り扱いコースによって、万一の事故に対する賠償額の上限を設定させていただきます。
- ・スタンダードコース：50,000 円
 - ・デラックスコース：75,000 円
 - ・ブランドコース：100,000 円
 - ・エレガントコース/高級ダウンコース：200,000 円
- (9) 賠償額を算定する際の基準となる購入価格については、購入先、またはメーカーの領収書、レシート等を必要とします。それらを紛失・破棄処分されている場合は調査のうえ決定いたします。なお、商品の品質等に差異があることから、ネット通販等における市場価格による算定は行いません。(時価を超えての賠償には応じられませんので、予めご了承ください)
- (10) 不具合の発生により、着用予定の期日に間に合わない等の場合、弊社とお客様協議のうえ対応を決めさせていただきます。協議なきまま品物を新調された場合の代金や、借用されたりした場合の経費に関しましては弊社では補償できません。
- (11) 以下の場合は賠償対象外となります。
- ①台風・地震等の自然災害に起因する事故。
 - ②弊社のマーキングが本体についておらず、また弊社でクリーニングしたことを証明できるものがない場合。
 - ③引き取り後 180 日を経過した場合。
 - ④弊社が品物を受け取ってから 1 年を経過した場合。ただし、クリーニングのために納期を超えた場合、保管サービスを行なった場合には、その日数を加算いたします。
2. シューズ類のクリーニング（外注品を除く）における不具合・紛失の場合、以下のよう

に対応させていただきます。

(1) 下記のような不具合が発生する可能性があります、これらは賠償の対象外となります。

- A) 汚れが完全に落ちない。
- B) 汚れが落ちることにより、部分的に汚れや黄変・変色が目立つようになる。
- C) 使用中の摩擦等による傷の拡大。
- D) 紫外線や付着物等による、クリーニング後に変色が目立つようになる。
- E) 合成皮革、人工皮革、ゴム、エアクッション、接着剤等の劣化による、硬化、ベトつき、ヒビ割れ、剥離、ソールの剥がれ等（使用度合いに関わらずこれらは劣化します。また、クリーニング後に劣化が発覚する場合があります）。
- F) ラメ・ストーン等の接着された装飾の脱落（脱落した場合、大半は行方不明となります）。
- G) キャンパス地等における若干の色落ち。
- H) ソールに入り込んだ小石等の残留。
- I) 靴紐の断裂・損傷（弊社で用意した紐に取り替えいたします）。
- J) 革等が使用されている場合の、色泣きや移染、変退色。

(2) 弊社の過失により不具合が発生した場合、弊社の定めるシューズクリーニング事故賠償基準により賠償いたします。

(3) 紛失等により、シューズクリーニング事故賠償基準による賠償額の算定が適当でない場合、賠償額はクリーニング料金の10倍とさせていただきます。

3. 不具合が「弊社の過失によるものではない」と弊社が判断した場合、以下のように対応させていただきます。

(1) 品物の品質に原因があると判断した場合、責任の所在を明らかにするべくメーカー・販売店等と協議をいたします。

(2) その際、原因究明～協議に2～3週間程度（調査内容によっては、さらに延長させていただきます）お時間を頂くこととなりますので予めご了承ください。従って、その間の賠償はいたしかねますのでご了承ください。

(3) お客様のお取り扱いに原因がある場合や消費の結果避けられない現象と判断した場合、賠償はいたしかねます。概ね以下のようなケースが該当いたします。

- A) 着用・クリーニングの繰り返しによる変退色・白化・風合い変化・摩耗・損傷・その他の変化等。
- B) 着用時の摩擦や応力によると推察される不具合。
- C) 汗や皮脂、漂白剤、洗浄剤、パーマ液、飲料水、食品、その他付着物、汚れ等によると推察される変退色・損傷・その他の変化等。
- D) 接着樹脂使用品やコーティング製品、ストレッチ製品、樹脂プリント、モール糸、フロック加工品、プリーツ・シワ加工品、顔料使用品、反応染料の加水分解等による色泣き・移染等、その他経時変化・劣化がある品物に発生する不具合。

E)ワイシャツ等の芯地に発生するプレス収縮。

F)含金染料を使用したワイシャツ等に発生する損傷（ストライプの色糸脱落等）。

G)金属製パーツやアクセサリ等の金属イオンが付着した品物に発生するサビや変色、漂白剤との反応によると推察される損傷。

H)お客様の保管中に発生したと推察される、各種ガスに起因する変色(包装材の酸化防止剤によるものも含む)・紫外線による変色、損傷、カビ、虫食い等。

I)取り扱い絵表示がドライクリーニングのみ可能である品物に、クリーニング後、汗や水溶性汚れが残留して時間を経て発生したと推察される変退色や損傷等の不具合。

J)その他、製造技術上の限界と考えられる素材や染色の特性・欠点、縫製上の欠点等に起因すると推察される不具合、製品寿命と推察されるもの。

4. 不具合の原因（責任）が弊社・お客様双方に存在する場合、あるいは弊社・メーカー（または販売店）双方に存在する場合は、弊社はお客様に対し、賠償基準に基づいた賠償額の1/2をお支払いいたします。また、弊社・お客様・メーカー（または販売店）の三者に責任が存在する場合、弊社はお客様に対し賠償基準に基づいた賠償額の1/3をお支払いいたします。メーカー（または販売店）の賠償分に関しましては、弊社の調査における見解等の情報はお客様にご提供いたしますが、お客様とメーカー（または販売店）との間で直接のやり取りとさせていただきますこと、ご了承ください。また、メーカー（または販売店）が倒産等で連絡がつかない場合でも、賠償額は上記の通りとなり、メーカー（または販売店）の分を弊社が賠償することはありません。
5. 不具合に対する弊社の見解にご納得いただけない場合、中立の第三者機関に原因の調査・鑑定依頼をすることも可能です。その際、一部または全部にお客様に責任があるとされた場合は、その責任の割合に応じて調査・鑑定費用をご負担いただくことになりますので、予めご了承ください。
6. 弊社の賠償方法や賠償額、あるいは責任所在等をめぐってご納得いただけない場合は、お客様ご自身で消費者センター等の第三者機関にご相談いただくこととなります。

第5条 規約内容の変更

弊社は民法第548条の4の規定により本規約の変更をすることができます。

本規約を変更する場合、弊社は弊社のウェブサイトにて本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を告知いたします。

ただし、本規約の変更・追加によって変更前の規約の全ての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。

第6条 協議事項

お客様との協議・折衝におきましては、弊社の就業時間内を原則とさせていただきます。本規約に記載なき事項及び、本規約の条項の解釈につき疑義を生じた事項については、お客様と弊社担当者において相互信頼の精神に基づき、協議のうえ穏やかに解決をはかるもの

とさせていただきます。しかし、二者間において問題解決が難しいと判断させていただいた場合は、中立公正な第三者機関にお客様との仲裁の申し出をお願いする場合がございます。

2025 年 6 月 1 日改定